

平成 21 年度政策評価書(事後評価)

担当部局：大臣官房遺棄化学兵器処理担当室
評価実施時期：平成 22 年 8 月

政策分野：4. 遺棄化学兵器廃棄処理

政策名	遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進
基本目標	平成 9 年に発効した化学兵器禁止条約に基づいて行われる、旧日本軍の遺棄化学兵器の発掘・回収を着実にを行い、それらの処理に向けた作業を推進する。
評価方式	実績評価方式

1 政策概要及び評価結果総論

(1) 政策の背景・必要性

第二次世界大戦中、旧日本軍によって中国に遺棄された化学兵器(毒ガス兵器)について、化学兵器禁止条約(1995年批准、1997年発効)に基づき、日本は「遺棄締約国」として、中国における日本の遺棄化学兵器を廃棄する義務を負うこととなった。

平成 11(1999)年 3 月に、「遺棄化学兵器問題に対する取組について」が閣議決定され、それに基づき、同年 4 月に遺棄化学兵器処理担当室が総理府(現内閣府)に設置された。また、同年 7 月、日中間で覚書を締結し、環境と安全を最も優先しつつ、中国国内で廃棄を行うこと等を確認している。

半世紀以上前の古い砲弾等は腐食しているものが多く、中には変形していたり、一部漏洩が見られるものもあるほか、有毒化学剤のみならず爆薬による爆発リスクもある中、本事業はそれらの砲弾等を処理するものである。欧米でもこのように長期間土中に放置されていた古い化学兵器を大量に処理した経験、技術実績は少なく、このような砲弾等を安全かつ確実に発掘・回収し、無害化処理するという本事業は、質、量の両面において未曾有のプロジェクトであるといえる。現在は、中国各地で発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器をこれまで約 4 万 7 千発、安全に発掘・回収しているほか、大量の遺棄化学兵器が埋設されているとされる吉林省ハルバ嶺における処理事業を、早急に進めるべく、日中両政府間で準備中である。

(2) 根拠法令等

- ◆化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約
- ◆日本国政府及び中華人民共和国政府による中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄に関する覚書
- ◆遺棄化学兵器問題に関する取組体制について(平成 9 年 8 月 26 日閣議了解)
- ◆遺棄化学兵器問題に対する取組について(平成 11 年 3 月 19 日閣議決定)

(3) 評価対象施策

- ①化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発掘・回収

(4) 評価結果総論

○施策評価結果一覧

S	A	B	C	未集計等
0	1 ①	0	0	0

○総合的評価

本事業の目的は、中国における遺棄化学兵器を安全かつ迅速に発掘・回収・処理することであり、化学兵器禁止条約上の義務を果たすため本事業を推進することは、日中の信頼関係の醸成等にも有効であると考えている。平成 21 年度においても、敦化市蓮花泡における発

掘・回収事業を着実に進めており、目標を十分に達成することができたと考えている。

(5) 政策全体の課題と今後の取組方針

今後の大きな課題は、いかに安全に配慮しつつ、迅速かつ確実に発掘回収を進めることができるかということである。現在、河川及び居住地の中からも砲弾等が発見されるなど、作業が困難な場所での発掘回収も予定されている。「迅速さ」と「安全性」はトレード・オフの関係にあるが、これまでの発掘回収の知見・ノウハウを活かし、知見のある人材の積極的な活用等を通じて、「安全かつ迅速な発掘回収の実施」という課題に取り組むことを考えている。

2 各施策の概要及び評価結果

(1) 化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発掘・回収〔大臣官房遺棄化学兵器処理担当室〕

ア 施策の概要

旧日本軍の遺棄化学兵器は、未だに中国の各地から発見されている。我が国は、化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、これらの遺棄化学兵器が発見された場合、速やかに発掘・回収を行っている。

具体的には、発掘現場において埋設されている遺棄化学兵器を発掘し、それが旧日本軍の遺棄化学兵器であることを確認した後、安全化処理を施し保管庫に保管している。

予算額	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	2,482	2,900	4,276

(単位：百万円)

イ 政策評価の結果

施策単位での評価		A			
評価指標		19 年度	20 年度	21 年度	達成度
ア 平成 21 年度計画の発掘・回収対象範囲に対する実施面積の割合	目標値	100%	100%	100%	
	実績値	48.7%	100%	87.7%	一定の成果を挙げたが、達成できなかった (B)
イ 発掘回収事業実施後の総括会議等における日本側の取組に対する中国側の評価	目標値	肯定評価	肯定評価	肯定評価	
	実績値	肯定評価	肯定評価	肯定評価	達成できた (A)

※ 発掘・回収の主要な事業である敦化市蓮花泡発掘回収事業で評価することとする。

ウ 目標の達成状況の分析

<有効性>

平成 21 年度の敦化市蓮花泡における発掘回収事業においては、昨年に引き続き、林地及び林地内にある河川の一部ならびに草地において発掘・回収を行ったところである。

90 区画と 269 箇所を計画していたところ、河川の一部の発掘・回収については、それほど大きな流れではないものの、川があるため金属探査をするのが困難な場所であった。また、当地は中国の東北地方であり、原則として冬場には発掘・回収を行うことができないため、夏に実施せざるをえず、炎天下における作業は極めて過酷なものであったが、作業条件が整わなかった一部の地域を除き、完了することができた。

その結果、今回も安全に終わらせることができたこと、また、発掘された 652 発の砲弾の全ての回収作業を終わらせることができたなどの成果から、最後の総括会議の場で中国側からも、肯定的な評価を得るにいたったものである。よって、日中の信頼関係の醸成等にとって有効であったと考えている。

【参考：総括会議における中国側からの評価】(平成 21 年 9 月 20 日)

「日本側専門家の苦労及び中国側各関係部門の積極的な協力により作業は順調に終了できたことに対して感謝。」

<効率性>

事業実施にあたっては、バスで移動するなど、原則として全員で行動することにより効率化を図っているほか、必要な機材のうち防護衣など日本に持ち帰る必要がないものについては、北京の日本大使館に一時保管させてもらうことにより、往復の輸送費の軽減を図っている。また、現地における作業については、土砂の撤去等、中国側が実施したほうが効率的な作業については、中国外交部を通じてその作業を依頼するなど、費用を削減に鋭意努めている。

エ 主な課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針	
・化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発掘・回収 安全かつ迅速な発掘回収の実施	予算要求	現行予算を継続。 <平成 23 年度概算要求 3,275 百万円> (平成 22 年度予算 3,702 百万円)
	事務の改善等	<ul style="list-style-type: none"> 有識者会議等の場を通じ、第三者からの意見を聴取するとともに、引き続き、安全に発掘回収できるように慎重に事業を実施。 また、安全の確保のため、中国側とも十分協議を実施。

オ 有識者の意見等

【古崎 新太郎 化学工学、生物工学 東京大学名誉教授、日本学術会議連携会員の意見】(平成 22 年 1 月 27 日)

今まで、無事故であったと認識しているが、今後とも、発掘・回収時または移送時に化学剤の漏れなどの事故が発生しないよう十分検討すること。

(参考 1) 関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)

施政方針演説等	年月日	記載事項 (抜粋)
遺棄化学兵器問題に関する取組体制について (閣議了解)	平成 9 年 8 月 26 日	遺棄化学兵器問題については、日中共同声明、日中平和友好条約の精神及び本年 4 月に発効した化学兵器禁止条約に基づいて、その処理に誠実に取り組むことを基本とし、関係省庁の協力による政府全体としての取組を一層確保することとする。 1 遺棄化学兵器処理対策連絡調整会議の設置 2 遺棄化学兵器処理対策室の設置
化学兵器問題に対する取組について (閣議決定)	平成 11 年 3 月 16 日	化学兵器禁止条約に基づき我が国が有する義務を適正に履行し、日中関係の増進にも資するため、遺棄化学兵器の廃棄処理事業を実施に移すに当たり、平成 11 年 4 月以降、以下のとおり体制を強化して取り組むこととする。 1 本問題に対し政府全体として一体的かつ効率的に取り組むため、関係省庁は、相互に緊密な連絡を取りつつ、以下のとおり事務を分担するものとする。 (4)総理府(本府)以外の連絡調整会議を構成する各省庁は、廃棄処理事業の実施に際し、必要な職員の派遣、知見の提供等につき、十分な協力を行うこととする。 2. 本事業の実施については、相当の組織体制と経費を必要

		とするので、関係機関の緊密な連携、協力の下、政府が一体となって適切に対応することとする。
--	--	--

(参考2) 文献及びデータ等

- ・ 「遺棄化学兵器問題に関する取組体制について」(平成9年8月26日閣議了解)
- ・ 「遺棄化学兵器問題に対する取組について」(平成11年3月19日閣議決定)
- ・ 「敦化市蓮花泡林地発掘・回収実施計画」(平成21年5月、7月)

(参考3) 測定指標の設定の考え方

測定指標		設定の考え方
(1)	平成21年度計画の発掘・回収対象範囲に対する実施面積の割合	事前に計画されている実施面積のうち、平成21年度発掘回収において達成できた面積を積算する。
	発掘回収事業実施後の総括会議等における日本側の取組に対する中国側の評価	総括部会等において、敦化市蓮花泡における発掘回収事業に対する中国側の評価がどのようなものであったのか、記載する。